

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 岩井悠
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年6月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	東和薬品株式会社
証券コード	4553
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(海外パートナーシップ)
氏名又は名称	エルエスブイ・アセット・マネジメント(LSV Asset Management)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、リトル・フォールズ・ドライブ251、コーポレーション・サービス・カンパニー気付
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 西村佳祐
電話番号	03 (6384) 3300

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	2018年10月4日
訂正箇所	平成30年11月20日に提出しました変更報告書No.3の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

## (訂正前)

## 【表紙】

## 【提出書類】

変更報告書 No. 3

## (訂正後)

## 【表紙】

## 【提出書類】

変更報告書 No. 4

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(海外パートナーシップ)
氏名又は名称	エルエスブイ・アセット・マネジメント(LSV Asset Management)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(海外パートナーシップ)
氏名又は名称	エルエスブイ・アセット・マネジメント(LSV Asset Management)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、リトル・フォールズ・ドライブ251、コーポレーション・サービス・カンパニー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	